

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月28日開催の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

内川淳一郎、小西秀央、山川拓人、安島秀幸、市川清之、米山誠、宗次涼子、溝口聖規、平田正憲を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役に対する株式報酬制度継続の件

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会において当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）及び当社の子会社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、その後、2021年6月25日開催の第47期定時株主総会において会社法の改正に伴い、報酬枠の再設定についてご承認いただき、今日に至っておりますが、2022年6月24日開催の第48期定時株主総会の決議に基づき、当社の決算期（事業年度の末日）が3月31日から12月31日に変更されたことに伴い、現在の当社の取締役に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、当社の取締役に対する本制度にかかる報酬枠を改めて設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 取締役9名選任の件						
内川 淳一郎	45,050	1,231	0	(注) 1	可決	97.34
小西 秀央	45,072	1,209	0		可決	97.38
山川 拓人	45,788	493	0		可決	98.93
安島 秀幸	45,787	494	0		可決	98.93
市川 清之	46,122	159	0		可決	99.65
米山 誠	45,752	529	0		可決	98.85
宗次 涼子	45,761	520	0		可決	98.87
溝口 聖規	45,765	516	0		可決	98.88
平田 正憲	45,762	519	0		可決	98.87
第2号議案 取締役に対する株式 報酬制度継続の件	45,738	598	0	(注) 2	可決	98.70

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。